

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 組織名  | 芦北町地域水産業再生委員会           |
| 代表者名 | 芦北町漁業協同組合 代表理事組合長 山元 光晴 |

|           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| 再生委員会の構成員 | 芦北町漁業協同組合、芦北町農林水産課、熊本県県南広域本部水産課 |
| オブザーバー    | なし                              |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び<br>漁業の種類 | 組合員数：130 名（正組合員数 94 名、準組合員数 36 名）<br>打瀬網漁業（16 名）、吾智網漁業（10 名）、流し網漁業（13 名）、<br>えび流し網漁業（9 名）、磯建網漁業（12 名）、曳き縄漁業（26 名）、<br>いわし機船船曳き網漁業（10 名）、刺網漁業（7 名）、一本釣り漁<br>業（8 名）、たこつぼ漁業（3 名）、なまこけた曳き漁業（5 名）、<br>その他のかご漁業（13 名）、マガキ養殖漁業（6 名）※延べ人数 |
|-----------------------|---|

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

|   |
|---|
| <p>芦北町は、熊本県の南部に位置し、人口は約 1 万 8 千人で、八代海に面しており、県立自然公園指定の美しいリアス式海岸を有し、温暖な気候で甘夏みかんやデコポンの産地として知られている。</p> <p>芦北町漁協は組合員数 130 名で、打瀬網、吾智網、流し網、磯建網、曳き縄漁業等が行われている。特に曳き縄漁業で漁獲されるタチウオは、鮮度維持管理の徹底により「田浦銀太刀」としてブランド化し、市場からの高い評価を受けている。しかしながら、主要魚種であるタチウオ及びクマエビ（アジアカエビ）の漁獲量の減少が危惧されている。</p> <p>伝統漁法の打瀬網漁業は観光資源としての価値は高いが、客数が減少している状況である。さらに漁業コストの増加、藻場の減少等の漁場環境悪化、後継者不足、漁業者の高齢化も深刻な問題となっている。</p> <p>このような状況の中、マガキ養殖事業の試験的な取組み、資源管理型漁業及び漁場環境改善対策としての藻場造成事業、稚魚放流事業を実施しているが、更なる事業効果を高めることが課題である。</p> |
|---|

(2) その他の関連する現状等

平成26年4月1日に旧芦北漁協及び旧田浦漁協が合併して芦北町漁協として経営の安定化に向けてスタートしたが、経営状況は厳しい状況にあり、販売事業の改善が急務とされている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

- ①鮮度維持管理及び向上による漁業収益の増加
- ②新たな地域水産物等の生産及び販売促進
- ③藻場造成等による漁場環境の改善
- ④放流事業による水産資源の維持増大
- ⑤漁獲努力量の適正管理
- ⑥計画的な操業、減速航行、省エネ推進機関導入による漁業コスト削減

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

熊本県漁業調整規則及び天草不知火海区漁業調整委員会指示が定める採捕制限を遵守するほか、タチウオの曳き縄釣りにおける小型サイズの採捕制限などの取組みも継続し、資源保護及び漁獲量の適正管理に努める。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）

|              |  |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組みにより、基準年の漁業収入より3.0%増加させる。</p> <p>ア 鮮度維持管理及び向上による漁業収益の増加</p> <p>（ア）田浦銀太刀のブランド力強化</p> <p>タチウオ曳き縄漁業者は、出荷部会を新たに設置し、鮮度維持管理のためのルールづくりを行う。また、市場調査を行い、ブランドPRに必要な資材を検討するための情報を収集するとともに、地理的保護表示（GI）制度の勉強会の開催及び登録申請を行う。</p> <p>さらに、県の事業を利用する等して新規漁業就業者の確保を図る。</p> <p>（イ）網漁業で漁獲されたタチウオ等の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・屋号制を導入し、各組合員の漁獲物の鮮度維持について、漁協及び市場からの評価を受ける体制を整備する。</li><li>・水揚げ・選別時の魚体の取扱いや出荷用資材の改善等により魚体の損傷を最小限に抑えるとともに、集荷時間を統一することで荷捌所等における箱立魚の不要な留置時間を削減し、もって箱立内の魚の昇温を極力防止し、付加</li></ul> |
|--------------|--|

|  |   |
|--|---|
|  | <p>価値向上を図る。加えて、これら適切な取扱いの重要性に対する漁業者の認識を深めるため、魚体温度を含む製品チェック体制の構築について検討する。</p> <p>(ウ) 釣りサワラの付加価値向上</p> <p>曳き縄釣りにより漁獲されるサワラについて、高鮮度化による付加価値向上のため、次の取り組みを開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サワラを生産する漁業者により、新たに生産部会を立ち上げる。</li> <li>・部会の規約や鮮度維持管理のための管理規定を作成するとともに、研修等により部会員の漁獲物の鮮度維持に係る技術の向上を図る。</li> <li>・生産部会が生産したサワラについて、漁協及び市場からの評価を受ける体制を整備する。</li> </ul> <p>イ 新たな地域水産物等の生産及び販売促進</p> <p>(ア) 観光うたせ網漁及び朝市の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光うたせ網漁を行う漁業者等は体験乗船の普及拡大を図る。</li> <li>・漁協朝市部会員は、「朝市」で地元水産物の販売促進、及び部会員の増加を図る。</li> </ul> <p>(イ) マガキの養殖及び販売推進</p> <p>マガキ養殖業者は、芦北町地先での適正養殖規模を把握しながら、マガキを増産し、カキ小屋、朝市、地域イベントでの直販を行う。</p> <p>ウ 藻場造成等による漁場環境の改善</p> <p>全漁業者は漁協の指導の下、藻場造成等による漁場環境改善を行うとともに食害生物の駆除、海底清掃を実施する。</p> <p>エ 放流事業による水産資源の維持増大</p> <p>漁協及び全網漁業者はヒラメ、エビ類の放流を継続するとともに放流適地や方法を検討し、放流効果の向上を図る。併せて、他漁協が実施するクマエビ（アジアカエビ）の種苗生産用の親エビを確保し、本親エビから生産した稚エビの放流を共同で行う。</p> <p>また、地元で近年漁獲されているナマコの資源造成のため種苗放流の検討を行う。</p> <p>オ 漁獲努力量の適正管理</p> <p>全漁業者は、漁協の指導の下、作業時間の統一化及び作業時間の短縮、禁漁日の設定を行い、漁獲努力量の適正管理を行う。</p> |
|--|---|

|                      |   |
|----------------------|---|
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組みにより、漁業経費を基準年より 3.0%削減する。<br/>           カ計画的な操業、減速航行、省エネ推進機関導入による漁業コスト削減<br/>           全漁船は、漁船の減速航行を慣行化し、推進機関を換装する場合は、低燃費機関の導入を推進する。</p>      |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁村における「まち・ひと・しごと」づくり推進事業（県）</li> <li>・新規漁業就業者確保定着推進事業（県）</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業の競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> </ul> |

2年目（平成 30 年度）

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組みにより、基準年の漁業収入より 3.0%増加させる。</p> <p>ア 鮮度維持管理及び向上による漁業収益の増加</p> <p>（ア）田浦銀太刀のブランド力強化</p> <p>タチウオ曳き縄漁業者は、出荷部会を新たに設置し、鮮度維持管理のためのルールづくりを行う。また、市場調査を行い、ブランド PR に必要な資材を検討するための情報を収集するとともに、地理的保護表示（GI）制度の勉強会の開催及び登録申請を行う。</p> <p>さらに、県の事業を利用する等して新規漁業就業者の確保を図る。</p> <p>（イ）網漁業で漁獲されたタチウオ等の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋号制を導入し、各組合員の漁獲物の鮮度維持について、漁協及び市場からの評価を受ける体制を整備する。</li> <li>・水揚げ・選別時の魚体の取扱いや出荷用資材の改善等により魚体の損傷を最小限に抑えるとともに、集荷時間を統一することで荷捌所等における箱立魚の不要な留置時間を削減し、もって箱立内の魚の昇温を極力防止し、付加価値向上を図る。加えて、これら適切な取扱いの重要性に対する漁業者の認識を深めるため、魚体温度を含む製品チェック体制の構築について検討する。</li> </ul> <p>（ウ）釣りサワラの付加価値向上</p> <p>曳き縄釣りにより漁獲されるサワラについて、高鮮度化による付加価値向上のため、次の取り組みを開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サワラを生産する漁業者により、新たに生産部会を立ち上げる。</li> <li>・部会の規約や鮮度維持管理のための管理規定を作成するとともに、研修等により部会員の漁獲物の鮮度維持に係る技術の向上を図る。</li> <li>・生産部会が生産したサワラについて、漁協及び市場からの評価を受ける体制を整備する。</li> </ul> <p>イ 新たな地域水産物等の生産及び販売促進</p> <p>（ア）観光うたせ網漁及び朝市の推進</p> |
|---------------------|--|

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光うたせ網漁を行う漁業者等は体験乗船の普及拡大を図る。</li> <li>・漁協朝市部会員は、「朝市」で地元水産物の販売促進、及び部会員の増加を図る。</li> </ul> <p>(イ) マガキの養殖及び販売推進</p> <p>マガキ養殖業者は、芦北町地先での適正養殖規模を把握しながら、マガキを増産し、カキ小屋、朝市、地域イベントでの直販を行う。</p> <p>ウ藻場造成等による漁場環境の改善</p> <p>全漁業者は漁協の指導の下、藻場造成等による漁場環境改善を行うとともに食害生物の駆除、海底清掃を実施する。</p> <p>エ放流事業による水産資源の維持増大</p> <p>漁協及び全網漁業者はヒラメ、エビ類の放流を継続するとともに放流適地や方法を検討し、放流効果の向上を図る。併せて、他漁協が実施するクマエビ（アジアカエビ）の種苗生産用の親エビを確保し、本親エビから生産した稚エビの放流を共同で行う。</p> <p>また、地元で近年漁獲されているナマコの資源造成のため種苗放流の検討を行う。</p> <p>オ漁獲努力量の適正管理</p> <p>全漁業者は、漁協の指導の下、操業時間の統一化及び操業時間の短縮、禁漁日の設定を行い、漁獲努力量の適正管理を行う。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組みにより、漁業経費を基準年より 3.0%削減する。</p> <p>カ計画的な操業、減速航行、省エネ推進機関導入による漁業コスト削減</p> <p>全漁船は、漁船の減速航行を慣行化し、推進機関を換装する場合は、低燃費機関の導入を推進する。</p>   |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁村における「まち・ひと・しごと」づくり推進事業（県）</li> <li>・新規漁業就業者確保定着推進事業（県）</li> <li>・水産基盤整備交付金事業（県）</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業の競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> </ul>   |

3年目（平成31年度）

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組みにより、基準年の漁業収入より 3.0%増加させる。</p> <p>ア鮮度維持管理及び向上による漁業収益の増加</p> <p>(ア) 田浦銀太刀のブランド力強化</p> <p>タチウオ曳き縄漁業者は、出荷部会を新たに設置し、鮮度維持管理のため</p> |
|---------------------|---|

|  |   |
|--|---|
|  | <p>のルールづくりを行う。また、市場調査を行い、ブランド PR に必要な資材を検討するための情報を収集するとともに、地理的保護表示（GI）制度の勉強会の開催及び登録申請を行う。</p> <p>さらに、県の事業を利用する等して新規漁業就業者の確保を図る。</p> <p>（イ）網漁業で漁獲されたタチウオ等の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋号制を導入し、各組合員の漁獲物の鮮度維持について、漁協及び市場からの評価を受ける体制を整備する。</li> <li>・水揚げ・選別時の魚体の取扱いや出荷用資材の改善等により魚体の損傷を最小限に抑えるとともに、集荷時間を統一することで荷捌所等における箱立魚の不要な留置時間を削減し、もって箱立内の魚の昇温を極力防止し、付加価値向上を図る。加えて、これら適切な取扱いの重要性に対する漁業者の認識を深めるため、魚体温度を含む製品チェック体制の構築について検討する。</li> </ul> <p>（ウ）釣りサワラの付加価値向上</p> <p>曳き縄釣りにより漁獲されるサワラについて、高鮮度化による付加価値向上のため、次の取り組みを開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サワラを生産する漁業者により、新たに生産部会を立ち上げる。</li> <li>・部会の規約や鮮度維持管理のための管理規定を作成するとともに、研修等により部会員の漁獲物の鮮度維持に係る技術の向上を図る。</li> <li>・生産部会が生産したサワラについて、漁協及び市場からの評価を受ける体制を整備する。</li> </ul> <p>イ新たな地域水産物等の生産及び販売促進</p> <p>（ア）観光うたせ網漁及び朝市の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光うたせ網漁を行う漁業者等は体験乗船の普及拡大を図る。</li> <li>・漁協朝市部会員は、「朝市」で地元水産物の販売促進、及び部会員の増加を図る。</li> </ul> <p>（イ）マガキの養殖及び販売推進</p> <p>マガキ養殖業者は、芦北町地先での適正養殖規模を把握しながら、マガキを増産し、カキ小屋、朝市、地域イベントでの直販を行う。</p> <p>ウ藻場造成等による漁場環境の改善</p> <p>全漁業者は漁協の指導の下、藻場造成等による漁場環境改善を行うとともに食害生物の駆除、海底清掃を実施する。</p> <p>エ放流事業による水産資源の維持増大</p> <p>漁協及び全網漁業者はヒラメ、エビ類の放流を継続するとともに放流適地や</p> |
|--|---|

|               |   |
|---------------|---|
|               | <p>方法を検討し、放流効果の向上を図る。併せて、他漁協が実施するクマエビ（アジアカエビ）の種苗生産用の親エビを確保し、本親エビから生産した稚エビの放流を共同で行う。</p> <p>また、地元で近年漁獲されているナマコの資源造成のため種苗放流の検討を行う。</p> <p>オ漁獲努力量の適正管理</p> <p>全漁業者は、漁協の指導の下、作業時間の統一化及び作業時間の短縮、禁漁日の設定を行い、漁獲努力量の適正管理を行う。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組みにより、漁業経費を基準年より 3.0%削減する。</p> <p>カ計画的な操業、減速航行、省エネ推進機関導入による漁業コスト削減</p> <p>全漁船は、漁船の減速航行を慣行化し、推進機関を換装する場合は、低燃費機関の導入を推進する。</p>  |
| 活用する支援措置等     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁村における「まち・ひと・しごと」づくり推進事業（県）</li> <li>・新規漁業就業者確保定着推進事業（県）</li> <li>・水産基盤整備交付金事業（県）</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業の競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> </ul>  |

4年目（平成32年度）

|              |   |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組みにより、基準年の漁業収入より 7.4%増加させる。</p> <p>ア鮮度維持管理及び向上による漁業収益の増加</p> <p>（ア）田浦銀太刀のブランド力強化</p> <p>タチウオ曳き縄漁業者は、出荷部会を新たに設置し、鮮度維持管理のためのルールづくりを行う。また、市場調査を行い、ブランド PR に必要な資材を検討するための情報を収集するとともに、地理的保護表示（GI）制度の勉強会の開催及び登録申請を行う。</p> <p>さらに、県の事業を利用する等して新規漁業就業者の確保を図る。</p> <p>（イ）網漁業で漁獲されたタチウオ等の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋号制を導入し、各組合員の漁獲物の鮮度維持について、漁協及び市場からの評価を受ける体制を整備する。</li> <li>・水揚げ・選別時の魚体の取扱いや出荷用資材の改善等により魚体の損傷を最小限に抑えるとともに、集荷時間を統一することで荷捌所等における箱立魚の不要な留置時間を削減し、もって箱立内の魚の昇温を極力防止し、付加価値向上を図る。加えて、これら適切な取扱いの重要性に対する漁業者の認識を深めるため、魚体温度を含む製品チェック体制を構築する。</li> </ul> <p>（ウ）釣りサワラの付加価値向上</p> |
|--------------|---|

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p>曳き縄釣りにより漁獲されるサワラについて、高鮮度化による付加価値向上のため、次の取り組みを開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サワラを生産する漁業者により、新たに生産部会を立ち上げる。</li> <li>・部会の規約や鮮度維持管理のための管理規定を作成するとともに、研修等により部会員の漁獲物の鮮度維持に係る技術の向上を図る。</li> <li>・生産部会が生産したサワラについて、漁協及び市場からの評価を受ける体制を整備する。</li> </ul> <p>イ 新たな地域水産物等の生産及び販売促進</p> <p>(ア) 観光うたせ網漁及び朝市の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光うたせ網漁を行う漁業者等は体験乗船の普及拡大を図る。</li> <li>・漁協朝市部会員は、「朝市」で地元水産物の販売促進、及び部会員の増加を図る。</li> </ul> <p>(イ) マガキの養殖及び販売促進</p> <p>マガキ養殖業者は、芦北町地先での適正養殖規模を把握しながら、マガキを増産し、カキ小屋、朝市、地域イベントでの直販を行う。</p> <p>ウ 藻場造成等による漁場環境の改善</p> <p>全漁業者は漁協の指導の下、藻場造成等による漁場環境改善を行うとともに食害生物の駆除、海底清掃を実施する。</p> <p>エ 放流事業による水産資源の維持増大</p> <p>漁協及び全網漁業者はヒラメ、エビ類の放流を継続するとともに放流適地や方法を検討し、放流効果の向上を図る。併せて、他漁協が実施するクマエビ（アジアカエビ）の種苗生産用の親エビを確保し、本親エビから生産した稚エビの放流を共同で行う。</p> <p>また、地元で近年漁獲されているナマコの資源造成のため種苗放流を行う。</p> <p>オ 漁獲努力量の適正管理</p> <p>全漁業者は、漁協の指導の下、作業時間の統一化及び作業時間の短縮、禁漁日の設定を行い、漁獲努力量の適正管理を行う。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組みにより、漁業経費を基準年より 3.0%削減する。</p> <p>カ 計画的な操業、減速航行、省エネ推進機関導入による漁業コスト削減</p> <p>全漁船は、漁船の減速航行を慣行化し、推進機関を換装する場合は、低燃費機関の導入を推進する。</p>   |



|           |  |
|-----------|--|
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁村における「まち・ひと・しごと」づくり推進事業（県）</li> <li>・新規漁業就業者確保定着推進事業（県）</li> <li>・水産基盤整備交付金事業（県）</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業の競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> </ul> |
|-----------|--|

5年目（平成33年度）

|              |   |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組みにより、基準年の漁業収入より7.4%増加させる。</p> <p>ア 鮮度維持管理及び向上による漁業収益の増加</p> <p>（ア）田浦銀太刀のブランド力強化</p> <p>タチウオ曳き縄漁業者は、出荷部会を新たに設置し、鮮度維持管理のためのルールづくりを行う。また、市場調査を行い、ブランドPRに必要な資材を検討するための情報を収集するとともに、地理的保護表示（GI）制度の勉強会の開催及び登録申請を行う。</p> <p>さらに、県の事業を利用する等して新規漁業就業者の確保を図る。</p> <p>（イ）網漁業で漁獲されたタチウオ等の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋号制を導入し、各組合員の漁獲物の鮮度維持について、漁協及び市場からの評価を受ける体制を整備する。</li> <li>・水揚げ・選別時の魚体の取扱いや出荷用資材の改善等により魚体の損傷を最小限に抑えるとともに、集荷時間を統一することで荷捌所等における箱立魚の不要な留置時間を削減し、もって箱立内の魚の昇温を極力防止し、付加価値向上を図る。加えて、これら適切な取扱いの重要性に対する漁業者の認識を深めるため、魚体温度を含む製品チェック体制を構築する。</li> </ul> <p>（ウ）釣りサワラの付加価値向上</p> <p>曳き縄釣りにより漁獲されるサワラについて、高鮮度化による付加価値向上のため、次の取り組みを開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サワラを生産する漁業者により、新たに生産部会を立ち上げる。</li> <li>・部会の規約や鮮度維持管理のための管理規定を作成するとともに、研修等により部会員の漁獲物の鮮度維持に係る技術の向上を図る。</li> <li>・生産部会が生産したサワラについて、漁協及び市場からの評価を受ける体制を整備する。</li> </ul> <p>イ 新たな地域水産物等の生産及び販売促進</p> <p>（ア）観光うたせ網漁及び朝市の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光うたせ網漁を行う漁業者等は体験乗船の普及拡大を図る。</li> <li>・漁協朝市部会員は、「朝市」で地元水産物の販売促進、及び部会員の増加を図る。</li> </ul> |
|--------------|---|

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p>(イ) マガキの養殖及び販売推進<br/> マガキ養殖業者は、芦北町地先での適正養殖規模を把握しながら、マガキを増産し、カキ小屋、朝市、地域イベントでの直販を行う。</p> <p>ウ藻場造成等による漁場環境の改善<br/> 全漁業者は漁協の指導の下、藻場造成等による漁場環境改善を行うとともに食害生物の駆除、海底清掃を実施する。</p> <p>エ放流事業による水産資源の維持増大<br/> 漁協及び全網漁業者はヒラメ、エビ類の放流を継続するとともに放流適地や方法を検討し、放流効果の向上を図る。併せて、他漁協が実施するクマエビ（アジアカエビ）の種苗生産用の親エビを確保し、本親エビから生産した稚エビの放流を共同で行う。<br/> また、地元で近年漁獲されているナマコの資源造成のため種苗放流を行う。</p> <p>オ漁獲努力量の適正管理<br/> 全漁業者は、漁協の指導の下、操業時間の統一化及び操業時間の短縮、禁漁日の設定を行い、漁獲努力量の適正管理を行う。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組みにより、漁業経費を基準年より 3.0%削減する。<br/> カ計画的な操業、減速航行、省エネ推進機関導入による漁業コスト削減<br/> 全漁船は、漁船の減速航行を慣行化し、推進機関を換装する場合は、低燃費機関の導入を推進する。</p>  |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁村における「まち・ひと・しごと」づくり推進事業（県）</li> <li>・新規漁業就業者確保定着推進事業（県）</li> <li>・水産基盤整備交付金事業（県）</li> <li>・水産業競争力強化緊急事業の競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</li> </ul>  |

(4) 関係機関との連携

|  |
|--|
|  |
|--|

4 目標

(1) 数値目標

|             |     |    |     |      |    |
|-------------|-----|----|-----|------|----|
| 漁業所得の向上 %以上 | 基準年 | 平成 | 年度： | 漁業所得 | 千円 |
|             | 目標年 | 平成 | 年度： | 漁業所得 | 千円 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

|  |
|--|
|  |
|--|

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名                             | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|---------------------------------|----------------------|
| ・水産業競争力強化緊急事業の競争力強化型機器等導入緊急対策事業 | ・低燃費機関導入時に活用。        |

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等であって、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。